

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	税務課	
契 約 の 件 名	家屋評価システム「HOUSAS」更新業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	本システム導入事業者で構築内容を熟知しており、基幹システムとの円滑な連携及び端末保守作業等における業務の効率化が図られるため。	
工 事 場 所、履 行 場 所 又は 納 入 の 場 所	垂水市役所 税務課	
工 事 概 要 又は 業 務 概 要	家屋評価システム「HOUSAS」の更新及び設定・ソフトウェアの有期限使用許諾（5年間）・法改正及び評価替等に対応するソフトウェアのバージョンアップ	
工 事 種 別 又は 業 務 区 分	電算システム改修・導入	
工 事 期 間、履 行 期 限 又は 納 入 期 限	令和4年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島市東開町4-104
	会 社 名	株式会社 南日本情報処理センター
	代 表 者 名	代表取締役 中村 洋
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	4,620,000円（税込）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	本システムは、家屋評価のため平成28年度に導入済みのシステムであり、評価精度の向上や業務の効率化に役立てられている。システムを変更すると、改めて操作方法を習熟する必要があり、評価担当者の負担や混乱を増加させる懸念がある。また、既存データの移行や基幹システムとの連携に多額の費用を要することから、優れた実績のある本システムを更新することとし、導入事業者より見積書を徴して契約の相手方に選定した。	